

## 評価手順書（例）

注)あくまで目安となる一例です。

評価項目	着眼点	C:「普通である」 提案書から下記の内容が読み取れる場合など	B:「優れている」またはA:「特に優れている」 下記のような取組に関する記載（要素・キーワード）がある場合など
②実施方針 (ねらい) 業務の目的や 内容の理解度 を確認	②-1 業務全体の目的や業務内容 に対する理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の安心・安全や、衛生的な生活環境を安定的に確保するために、本業務を通じて、下水道管の破損等に伴う重大事故や機能停止を未然に防ぐという、基本的な目的を理解していること</li> <li>・平成30年度末時点で建設後30年以上を経過している中大口径管が市内で約1,500kmあり、本業務がそれらを10年間で計画的、効率的かつ適切に維持管理していく取組の一環であることを理解していること（背景及び全体像の理解）</li> <li>・単に個別業務の羅列ではなく、業務間の連携などにより効率化が図れること</li> <li>・長期かつ大ロットの契約であることを活かし、計画的、効率的に業務を進められること</li> <li>・迅速な対応が求められていることを理解しており、業務内容に反映されていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管の破損等に伴う重大事故を未然に防止するための<b>業務指標</b></li> <li>・対象路線の選定における<b>リスク評価</b>等に基づく<b>優先順位付け</b>（作業が容易と考えられる路線に偏らない）</li> <li>・詳細調査で発見された異常箇所に対する迅速な対応を可能とする<b>業務フロー</b></li> </ul>
	②-2 各業務（詳細調査（計画・緊急）、緊急清掃、緊急修繕、統括マネジメント）の課題認識と、その課題に対する対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管内の流量（水深）が大きい、地上部の交通量が著しいなどの理由により、詳細調査、清掃、修繕が困難な場合があるなど、基本的な課題を認識していること</li> <li>・統括・マネジメント業務の根幹をなす一元的統括管理において、業務全体を円滑に進めるにあたって、具体的な課題認識を有していること</li> <li>・全ての課題に対して、漏れなく具体的な対応方針が明記されていること（多少の濃淡があってもよい）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細調査や修繕において、人が下水道管内に入るのを最小限に抑えることのできる<b>最新技術や機器</b>（ドローンや、地上から機材搬入や操作ができる部分的な管更生など）の活用</li> <li>・迅速な情報共有や緊急対応を可能とする<b>情報技術</b>（ICT、SNS、クラウド等）の活用</li> <li>・実施業務に関する履歴や課題等の<b>データベース化</b></li> </ul>
③業務内容への提案 (ねらい) 業務全体の品質を高いレベルで確保することを促す	③-1 業務全体のセルフチェックの仕組に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェック項目、チェックを行う頻度（適切なタイミング）、チェック体制等が明確であること</li> <li>・誰が何をチェックするのか、チェック者間の役割分担が明確であること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>形骸化しない工夫</b>がなされているチェックシート</li> <li>・同一業務担当者間のほか、別の業務担当者による<b>クロスチェック</b>など、<b>第三者的な目線</b></li> <li>・共同企業体の構成員外の第三者による<b>セルフモニタリング</b>の実施</li> </ul>
③業務内容への提案	③-2 計画的詳細調査業務について、品質を確保するための取組に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急度判定に関する視点や方法等が明確になっていること</li> <li>・業務の実施方法や手順、留意点等を明らかにし、マニュアル化されていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術レベルの底上げを図る<b>講習会や勉強会の開催</b></li> <li>・企業体内で講習会・勉強会等を定期的で開催し、実施業者の技術レベルの向上を図っている。</li> <li>・高精度化、効率化等につながる<b>画像認識技術・AI等の活用</b></li> </ul>
	③-3 構成企業間や、関係機関等との対外的な調整を円滑に行うための取組に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な調整相手、調整項目に漏れが生じないように、リストアップされていること</li> <li>・統括・マネジメント業務担当をはじめ、各構成企業の連絡調整における役割分担が明確になっていること</li> <li>・情報伝達方法、フローが明確になっていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有の円滑化に資する<b>情報技術</b>（ICT、SNS、クラウド等）の活用</li> </ul>

評価項目	着眼点	C:「普通である」 提案書から下記の内容が読み取れる場合など	B:「優れている」またはA:「特に優れている」 下記のような取組に関する記載（要素・キーワード）がある場合など
④追加提案 (ねらい) 業務の効率化、高度化に向けた創意工夫を促す	④-1 新たな手法や業務の進め方に関する工夫など、効率的・効果的な業務遂行に資する取組に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細調査から清掃、修繕までの一連の業務の流れや、各業務間の引継ぎ方法等が明確になっていること</li> <li>・具体的な工夫や新たな手法へのチャレンジについて、具体的に言及されていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ドローンやロボット等</u>の新たな機材・手法等の活用</li> <li>・各業務の実施計画立案における <u>AI 等の活用</u></li> <li>・結果分析等における <u>画像認識技術・AI 等の活用</u></li> <li>・情報共有における <u>情報技術（ICT、クラウド等）の活用</u></li> <li>・業務実施箇所及び結果の整理・把握を容易に行える <u>GIS 等の活用</u></li> </ul>
	④-2 市職員や市内企業の技術力向上及び市民の下水道事業に対する理解促進に資する取組に対する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業を含む構成企業間で知識・技術の共有・移転が図られること</li> <li>・監督員（市職員）への報告・連絡・相談等において、分かりやすい書面作成や説明がなされること</li> <li>・看板やチラシ等による近隣住民への周知方法が明確になっていること</li> <li>・近隣住民等に対し、業務の内容や必要性、効果等を丁寧に説明し、理解を得ながら業務を進められること</li> <li>・近隣住民等に配慮した作業の計画、実施がなされること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員や市内企業を対象とした <u>研修・講習会・現場見学会等の開催</u></li> <li>・<u>ホームページやSNS等</u>を活用した <u>独自の事業PR、広報活動</u></li> <li>・業務を通じて得られた知見等について積極的な <u>論文等の発表</u></li> <li>・最新技術に関する <u>外部講習会への積極参加及び構成企業間の横展開</u></li> </ul>
⑤業務実施体制 (ねらい) 業務を確実に履行するための適切な実施体制の構築を促す	⑤-1 構成企業数によらず、同一業務を担当する構成員同士、及び別業務を担当する構成員同士の連携がスムーズに図れる体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統括・マネジメント業務における業務全体の進捗管理や、軌道修正等に関する内容が構成企業全体に速やかに伝わる方法、体制が確立されていること</li> <li>・同一業務を担当する構成企業同士の役割分担や連絡体制が明確になっていること</li> <li>・別業務を担当する構成企業同士の役割分担や連絡体制、引継ぎ方法等が明確になっていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有を円滑・確実にできる <u>情報技術（ICT、SNS、クラウド等）の活用</u></li> </ul>
	⑤-2 本市監督員との連絡を確実かつ速やかに行うための方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務の業務実施体制及び窓口担当者、連絡先等が明確になっていること</li> <li>・監督員からの連絡、監督員への連絡とも、確実に迅速に伝わる方法が明確になっていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・休日等でも緊急連絡を受け付けることができる <u>専用の携帯電話等の常備</u></li> <li>・情報共有を円滑・確実にできる <u>情報技術（ICT、SNS、クラウド等）の活用</u></li> </ul>
	⑤-4 危機管理・安全管理体制及び安全対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管内の作業を行う場合に酸素欠乏危険作業主任者常駐させるなど、作業員の安全を守る基本的な安全管理体制及び方法が明確になっていること</li> <li>・定期的に労働安全衛生法等に基づく安全教育等を行うなど、作業員の安全意識の向上を図る取組が明確になっていること</li> <li>・交通誘導員の適切で十分な配置など、歩行者及び車両交通等の安全確保を確実に図れる体制や方法が明確になっていること</li> <li>・夜間作業についても、十分な照明及び保安灯を施すなど、歩行者及び車両交通等の安全確保を確実に図れる体制や方法が明確になっていること</li> <li>・万一事故が発生したときは、緊急連絡体制が明確になっていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管内の詳細な状況把握を可能にする <u>高機能センサー等の活用</u></li> <li>・遠隔で作業状況を確認できる <u>情報技術（ICT、クラウド等）の活用</u></li> </ul>
⑤-5 休日や夜間も含め、緊急業務に迅速に対応できる体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日や夜間における各業務の業務実施体制及び窓口担当者、連絡先等が明確になっていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日・夜間等でも緊急連絡を受け付けることができる <u>専用の携帯電話等の常備</u></li> <li>・緊急業務に迅速に対応できる <u>機材等の保有</u></li> <li>・緊急の事象発生から〇時間以内に対応に着手できる <u>タイムラインの見える化</u></li> <li>・緊急時にも迅速に対応できるよう <u>各区への構成員配置</u></li> </ul>	